

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和元年7月10日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン船岡店

柴田郡柴田町西船迫二丁目1番15号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
三相光学株式会社 代表取締役 瀬戸 新吾 仙台市青葉区台原二丁目1-27-201	三相光学株式会社 代表取締役 瀬戸 新吾 仙台市青葉区台原二丁目1-27-201

有限会社大美屋 代表取締役 細川 卓郎 角田市角田字田町82番の8	株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 岐阜県大垣市外濑2-38
株式会社丸福山田屋 代表取締役 山田 広太郎 亘理郡亘理町字五日町19番地エムワイビル	

- 4 変更の年月日
平成31年3月1日
- 5 届出年月日
令和元年6月27日
- 6 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター及び大河原地方県政情報コーナー及び柴田町役場
- 7 縦覧期間
令和元年7月10日から令和元年11月11日まで（ただし，閉庁日を除く。）
- 8 意見書提出先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課
- 9 意見書提出に関する注意事項
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。